

全国曹洞宗青年会

souSei

そうせい

2009年10月

No.147

特集

いのちの聲に耳を澄ます
電話相談の可能性を探る



- 2 特集◎いのちの声に耳を澄ます
対談～電話相談の可能性を探る
18期全曹青基幹事業のあらまし
・事業の概要
・電話相談員養成研修の内容(予定)

- 7 全曹青、発信せよ。
委員会、只今活動中
「平成21年7月中国・九州北部豪雨」
レポート in災害復興支援部
平成21年度全国曹洞宗青年会委員会
総会開催
管区理事インタビュー
「全曹青と管区の架け橋として」(1)



- 12 加盟団体ニューススポット
souseiパレット
茨城県曹洞宗青年会



- 14 賛助費浄納御芳名簿

- 16 あまみずダイアログ 8
“医信同源”の診療所(前編)

- 18 曹洞宗の袈裟に学ぶ 11
上杉謙信の五条衣

- 20 寺めぐり 街めぐり 2
上杉家の菩提寺・
春日山林泉寺を訪ねて

- 23 メメント 生死を想う 2

特集

いのちの声に 耳を澄ます

対談

電話相談の可能性を探る

チャイルドライン支援センター常務理事 全曹青 倉長

山本多賀子氏 × 久間泰弘

久間●私は、以前、山本先生から電話相談員養成研修を受けております。再びお会いすることができて嬉しく思います。

その研修に参加したのも、電話相談に携わりたいと思ってのことですが、そう思ったことにもきっかけがありました。

今号の特集記事では、今期全曹青の基幹事業について、その概要や計画などをお知らせするとともに、久間全曹青会長を交えた対談を企画しました。対談を通じて、電話相談事業の意義や可能性を明らかにしたいと思います。

対談のお相手には、チャイルドライン支援センター*常務理事の山本多賀子先生をお願いしました。先生は、電話相談も含めた相談の現場に長く立たれ、現在は、相談活動の支援や相談員の養成にも尽力されております。また、僧侶を対象とした研修で講師を務められた経験もお持ちです。先生には、一般の立場から電話相談についてお話し頂きました。

先号の会長所信表明で久間師が語られた、「自己省察」「慈悲の実践」そして「その実践の適切さ」は、電話相談とどのように関係してくるのでしょうか。

*チャイルドラインは、18歳までの子どもを対象とする電話相談窓口。ヨーロッパが発祥地で、日本では36都道府県で65のチャイルドラインが活動している。チャイルドライン支援センターは、チャイルドラインの支援普及を目的としている。

そのことについてお伺いしてみました。

日野原先生は、私の話を一通り聞き終えてから、「医者数を数十年やっているけれど、私がやってきたことは、患者さんの傍にいて、その声を聴くことだけでした」とおっしゃいました。そして、「これからも一生懸命聴いて下さい」と言われました。

これは、私がお尋ねしたことへの直接的な答ではありませんでしたが、その言葉で背中を押していただいたといえます。か、感じるとうろか、感じるところがありまして、電話相談の研修を受けてみたいと思います。

また、自分自身を振り返ってみると、一つ一つ教示をするということではなく、まず、私自身の考えを受

けとめていただき、私自身に考えさせ、私自身に気づかせていただいた、老師・先生・先輩後輩・仲間に導かれてきたのだな、と強く思います。

こうした経験からも、人の思いや悩みをまず受け入れることが重要だと思っています。

山本●人に関わって支える仕事をするときは、自分がどんなふうを感じたり考えたりする傾向があるのかよく知り、自分自身を鍛えることによって、その人を支えることができます。

電話相談もそうですが、毎日の仕事のなかでも、いろいろな相談を持ちかけられますよね。自分の受け入れられる幅をできるだけ広くしておいて、どんな電話でも、それを受けとめられる自分になっていく。まさに、久間さんたちのお仕事の基本と同じですね。

そして、できるだけ相手の方が伝えたいことや話したいことを相手の方の思いのままに捉えられるようになるのは、やはり、自分を鍛えることによりです。

先ほど久間さんがおっしゃったことでいえば、その方が泣いていて、こちらが何にもできないとしても、その方にとっては安心して泣ける相手と時間が必要なのでしょう。それにきちんとつきあって支えていくことによって、教えてあげたり指示しなくても、自分自身の力で立ち直っていく。人はそういう力を持っていると思います。

久間●まず聴くことだと言うと、否、僧侶というのは接得するものだという意見が、僧侶側からも少なからず出てきます。

しかし、本来僧侶は、どんな方の苦しみでもとにかく引き受ける、という覚悟や姿勢を持つことが大切なのだと思います。

やはり、私たちは、相手を許して、自分を許して、自分を啓いて待つということが必要なのではないかと思えます。

山本●自分の信仰をどういうふうに表示するのかにも関係すると思えます。

たとえば、仏様の教えをどう伝えていくかということに、ただお説教するだけではなかなか聞いてもらえないけれど、一つ一つの活動の中で伝わっていくのですね。電話相談もその一つだと思います。

僧侶は、どんな方の苦しみでもとにかく引き受ける、という覚悟や姿勢を持つことが大切なのだと思います。

久間●電話でお話しさせていただいている中で、仏教に関心を持たれて、その教えを前向きに捉えていただく方もおられます。

そういった時にあらためて思うのは、その方が求めている事柄や状況に対して適切に法を説くことが大切なのだと思います。やはり基本は一对一の関係性なのでしょう。

先生は、傾聴ということについてのどのようにお考えでしょうか。

山本●傾聴とは、相手が言わんとするきもちを聴くということですよ。

「聴く」というと、何も言わないように思われる方もありますが、相手の話したいことが分かったということを引き受けることも含めて、「聴く」ということだと思います。聴くことができると、

聴くことと話すことは表裏一体だと思っています。

きちんと伝えることができる人だと思います。だから聴くことと話すことは表裏一体だと思っています。

久間●今、まさにそこが私たちに問われているのだと思えます。

どんなに良い情報を発信したとしても、そのタイミングや要請に適っていないければ意味がありません。私たちも、相手の気持ちをごのようなくみ取っていくか、再確認していかねばと思っています。

傾聴についてですが、人は本当に苦しい時は、その胸の内を上手く言葉にすることが難しいと思えますが、



3 山本多賀子氏

久間泰弘

そのようなとき、先生は、どのように対応されてきたのでしょうか。

山本 ● 苦しみの渦中にある時は、無理して言葉にしなくてもいいんじゃないかと思えます。その人のその時の気持ちを分かっただけであげられるかどうかだと思わなくていいですね。

久間 ● 今、先生がおっしゃったことが、私たちにどうも、苦悩する人々とのまず最初の接点であり姿勢だと思えます。苦しみや悲しみからその人が立ち直っていく傍らで、同じスピードで歩むというスタンスを持つことで、人と人との関わりが始まるのだと感じています。

山本 ● 日本だと、仏教のお坊さんは信頼感があるじゃないですか。やはり、困った時などに話を聞いてもらったり見守ってもらいたい相手だと思います。

宗教的な対象を持っている方は、仏様や神様という自分を問う相手がいるわけですから、自分を客観的に見ることが出来るわけですね。だから、他人と向き合うこともできるはずですね。

しかし、今の世の中は、人と人との向き合うことがしにくくなっていますね。

人ときちんと向き合って、心を開いて、自分の気持ちを伝えたり、相手の思いを受け取ったりということがしにくいんじゃないかと思えますね。

でも、お坊さんは、まさにそのことがお仕事なんですよ。お坊さんね。

久間 ● 電話を聴きながら思ったのは、本当に様々な状況の方がいるのだという事です。時間的・物理的・金

銭的な問題があつて電話でしか相談が出来ない、また精神的・体力的に問題があり、外出すること自体に困難を伴う人もいます。そのような中、対面で言えない辛いことを、却って言われたりもします。

メディア情報として世間に出てくる苦しみというのは、氷山の一角でしかなくて、こちらから直接的に働きかける現場を持っていないと見過ごすことが多すぎ

その人のその時の気持ちを分かっただけであげられるかどうかだと思っんです。

電話相談窓口があれば、より多くの苦悩の声に触れ、支援していくこともできますね。

と思っました。

今、私たちが見つめ直さなければならぬのは、他者への洞察力とか思い遣りと言われるものではないかと考えています。

先生はチャイルドラインの常務理事をお務めですが、現場から見ると、現代の親の姿について、何かお気づきの点がありますか？

山本 ● 今の親がどうこうというより、みんなが生きにくい世の中になつていっているんですよ。

けれど、自分もたいへんだつたし、その人もたいへんだつた。それをお互いに分かり合うのが、人と人との支えあいということだと思っます。

自分だけで悩まないで、自分でたいへんだと思っ



たら、他の人の手を借りればいんですよ。

久間 ● 電話相談を運営していく上で苦勞されている点は何でしょうか。

山本 ● やはり、ボランティアを継続していくことが難しいですね。

支える側からすれば、どうやれば、継続するエネルギーを再生産していただけるかが問題ですね。

久間 ● 私自身も、電話相談を始めるに当たって、継続していくことについて考えました。けれども、僧侶というのは、もともと

とそういう立場の人間なのだから、これに賭けてみようという思いがあつて、始めてみました。

ところで、以前、先生の研修の中で、電話相談を契機として、宗教者・僧侶であれば、実践の場で、次なる救済段階へのアプローチも可能ではないかとおっしゃっていたのが非常に印象に残っています。

山本 ● 電話相談というのは、電話の中での話ですよ。ある意味、匿名の一期一会の関係ともいえます。

しかし、そこをきっかけとした顔の見える相手の支援だつたら、相手の話を聞くだけじゃなくて、相手が実際に困っていることがあつたら、具体的な問題解決に向かうことができるし、継続的に関わることができるとですね。

僧侶という方々は、地域の中で、人を助ける役割を仕事にしている方々ですよ。そういう活動ができる基盤もあるじゃないですか。

久間 ● 僧侶や寺院は、その地域の様々な基点に成り得る存在です。電話相談窓口があれば、より多くの苦悩の声に触れ、支援していくこともできますね。電話相談の可能性もその辺りにあるのではないかと思っます。

山本 ● ですから、檀家さんとかとチームを作つて、そういうことに理解のある人を育てていくことも必要ですよ。

久間 ● 今日は長い時間有難うございました。

(文中敬称略)



第18期 全曹青基幹事業のあらまし

第18期全曹青は、基幹事業として「電話相談事業」に取り組みます。

全曹青が「大衆教化の接点を求めて」と標榜し発足してから34年。

その間、従来のお寺を支えてきた「寺檀制度」の要素である地縁や血縁、地域社会の繋がりは徐々に寸断され、苦悩を抱える個人がより孤立を深めて、行き場所(生き場所)を見失いつつあります。

第18期全曹青はそのような現代における大衆・世間との接点に「電話相談」を施設すること提案致します。

今期のスローガンの実践として、受話口を通して聞こえるいのちの声に耳を澄まし、孤立を感じている人をひとりでも減らして、より具体的な世間苦と向き合うことを目指して、多くの会員諸師に当該事業に参画して頂けるように、新たに「基幹事業委員会」を設置し、その環境整備に取り組んで参ります。

「電話相談員」養成研修の実施

当該事業の中核です。

従来の電話相談の成果を参考にしながらも、より青年僧らしい資性を発揮できる独自の「電話相談員養成プログラム」を作成し、これに基づいた研修会を、出来るだけ多くの地区で開催することを目指します。(6頁参照)

社会資源の情報収集

事業が社会と有機的に結びつくことを目指します。

相談者の悩みに対して、より専門的な助言ができるような、全国各地の相談窓口や支援団体をリストアップし、セーティーネットを構築することを計画しています。

基幹事業委員会による電話相談窓口の開設

当該事業には直接的な先例がありません。

そこで、事業の執行機関である基幹事業委員会が実際に「電話相談窓口」を開設・運営をすることで、独自に電話相談に関するノウハウを集積し、事業全体に成果を反映させます。(7頁参照)

Column

なぜ、電話相談なのか？



電話相談と聞いて、なぜ電話相談なの？と首をかしげる方も多いでしょ。私もそんな疑問を持った一人でした。

今どき「電話」による相談というのは古いのでは？

相手の顔が見えないので、信頼関係が築けないのでは？

沈黙が続いたらどうしよう？？？など、数々の疑問が浮かんできました。

ところが、電話相談について勉強する中で、色々な利点に気づいたのです。

いくつか挙げてみます。

- 電話相談だと、相談するために移動する必要がありません。対面の相談だと、相談者は、相談する場所に移動してくる手間があります。
- 電話相談は、匿名性が高いので、相談者が安心して相談できます。
- 電話はいつでも気軽にかけられるので、緊急の時でも相談することが出来ます。
- 通話料以外にお金がかからない、といった利点もあります。
- 最近は携帯電話が普及しているため、どんな場所からでもつながることが出来ます。
- これは私が一番「なるほど」と思ったのですが、電話は、ほとんどの方が持っている、たいへん身近な道具です。



「手軽で、相談者が一番頼れるツール」といえるでしょう。以上を一言でいうなら、電話相談は「困っている人にとって、間口が広くて敷居が低い」。そんな方法です。

これだけ挙げると、電話相談がいかに優れたものかお分かりいただけます。そして、ここが一番大切だと思うのですが、相手が見えない電話相談でも信頼関係を築くことは出来ます。それには、とにかく相手の声を聴くこと。相手の言いたいことを十分に把握することです。顔が見えない分、この点はとても重要になります。

すぐに話をまとめたり、自分の意見を言ってしまうようになるのを我慢して、「一生懸命「聴く」のです。これは、私にとって、ふだん人と接する上でも教訓になりました。

電話相談員養成研修の内容(予定)

基礎研修 (1泊2日)

日常で生きる傾聴法の取得を目指して
～基本理念・技能編～

- * 全曹青の電話相談事業とは？
～宗侶にできることを考えよう！～
 - ・講義：社会の現状を学ぶ・相談活動の現状を学ぶ
 - ・実習：寺院や宗侶への相談について話し合う
- * 「聴く」ということを体験しよう！
 - ・講義：傾聴法とは何か？
 - ・実習：傾聴ロールプレイ
- * なぜ電話相談なのかを考えよう！
 - ・講義：電話相談の特徴を学ぶ
 - ・実習：電話相談の長所と短所を話し合う

発展研修 (2泊3日)

傾聴の現場としての電話相談
～運営編～

- * 電話相談の特徴を学ぼう！
 - ・講義：電話相談の流れを学ぶ
- * 「聴く力」を高めよう！
 - ・実習：傾聴ロールプレイ
- * 電話相談窓口の運営方法を学ぼう！
 - ・講義：運営マニュアルを学ぶ・危機管理を学ぶ
 - ・実習：実際の電話相談に即したロールプレイ
 - ・用紙に記録しながらもしっかり聴く
 - ・言いがかりや苦情などトラブル対応
- * 相談員の心のケアについて考えよう！
 - ・「あの助言で良かったのかな、まず良かったかな」と、相談員がひとりで抱え込まないために。

Column なぜ、僧侶が行うのか？

● 電話相談を通して、人々の期待

そこで、僧侶に電話相談を勧める理由を挙げる。

● 電話相談を通して、人々の期待

次 に、僧侶が電話相談を行う必要があるのか？ という疑問がわきました。世の中に、電話相談事業を行っている個人団体はたくさんあります。日々忙しい上に、不定期な業務もこなさなければならぬ僧侶が、何も電話相談にまで手を出さなくても……しかし、私たちの生き方と先に挙げた電話相談のメリットがぴったりと合致するのです。



僧侶になったという事は、世の中の困っている人々の声に耳を澄ませ、共感し、苦を取り除くべく尽力する道を選んだということですから、菩薩としての生き方です。だからこそ、世の中の人々からは、僧侶は人々に寄り添って支える存在と思われていきます。

● 電話相談だからこそ、顔の見える人だけでなく、もっと多くの人々に寄り添うことができます。

● 私たちにとっては、「聴く力、共感する力」を向上させる効果があります。

● さらに付け加えると、電話相談の現場では、常に人材が不足しています。

世の中のあらゆる苦悩の声に耳を傾ける観世音菩薩。電話相談は、そんな観音様の行に喩えられるかもしれません。

委員会、只今活動中

基幹事業委員会よりお知らせ

*電話相談窓口を開設致します

11月1日より、基幹事業運営委員会による電話相談窓口を開設いたします(5頁参照)。本誌同封の告知用ポスターを境内でご掲示下さいますようお願いいたします。

●開設時間:毎週日曜日 22時~24時 ●電話番号:080-1546-7464 080-1547-5646

*研修会開催希望団体を募集致します

5、6頁で紹介した内容による「電話相談員養成研修」は、受講要請を受ければ、管区単位に限らず、基幹事業委員会が貴地に赴いて随時開催致します。開催を希望される団体の方は、下記までご連絡ください。

●連絡先:MAIL/zensou-shunei@wing.ocn.ne.jp(全曹青事務局:神谷)

*研修会を開催致します

基幹事業研修委員会主催の研修会を、下記の要領で開催いたします。受付・日程の詳細については、後日全曹青ホームページ「般若」にて公開致します。奮ってご参加下さい。

●日程:3月1日(月)~3月2日(火) ●場所:東京グランドホテル 5階研修道場

総合企画委員会

これまでに委員会を2回開催致しました。総会に併せて5月12日に開催した第1回委員会では、事業内容を確認し、委員会内人事・各事業担当者を決定致しました。委員会総会に併せて7月1日に開催した第2回委員会では、「花まつりキャンペーン」の改定案と新企画案について議論致しました。

通常の委員会活動は、主に全曹青web会議室「z.o.i.」で随時意見交換を致しております。また、各頒布事業については前期より継続して行っております。

広報委員会

第18期の始動より計3回会議を開きました。いずれも、今期からHP「般若」の運営が会務に加わったことを踏まえ、誌面媒体である『そうせい』との有機的な連携・整合性を目指して、それぞれのコンテンツ内容について協議しました。その結果、不特定且つ広範囲に公的な情報発信源を目的とした「般若」に加えて、今期の全曹青出向者の、よりパーソナルな情報の発信源を求める意見が多く上がり、それを踏まえて『sousei on web』の開設が決定されました。現在、会長や各委員のコラム、紙幅の都合で割愛した『そうせい』の記事の補遺などを中心に更新しております。

法式委員会

第18期の活動を開始してから、2回の委員会を開催しまして、各委員の担当や、今後の活動計画の確認を行いました。今期の2年間を掛けて行う予定の『洞上僧堂清規』現代的改訂事業は、7月28日に東京都港区・青松寺様を会長とする永福会にご挨拶に伺いました。同会は『僧堂清規』著者の面山瑞方様を顕彰しておられますが、当事業に格段のご理解を賜ることが出来ました。今後、清規研究の第一人者の尾崎正善先生に監修依頼に伺う予定です。

次に、『出班焼香法』DVD頒布事業の製作については、10月13・14日に大乘寺開山忌に参列し、本伝供の映像資料収集を行う予定です。

全日本仏教青年会

この度、全国曹洞宗青年会第16期会長をおつとめされました宮寺守正師(現在、埼玉県佛教青年会所属)が、全日本仏教青年会第17期理事長に御就任されました。それに伴い、去る7月29日、グランドプリンスホテル赤坂に於いて、有志の発起のもと理事長就任祝賀会が執り行われました。多くの御来賓が御出席された中、宮寺守正新理事長の所信表明の発表と新執行部の紹介が行われ、宗派を超えた青年僧侶の活動への尽力に決意を新たにされました。

全曹青、発信せよ。

「平成21年7月 中国・九州北部豪雨」 レポート in 災害復興支援部

写真上：防府市右田地区での山口曹青の活動の様子



写真左：
被災直後に防府市
小野地区を襲った
濁流

お見舞い
○九年七月中国九州豪雨災害、及び台風九号の接近に伴う大雨による各地の災害。また、八月十一日午前五時七分には駿河湾を震源とする地震災害について、罹災し亡くなられた皆様に対しご冥福をお祈り申し上げますと共に、ご遺族様と被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
全国曹洞宗青年会

今夏は、お盆を中心に各地で自然災害が頻発しました。今回は、曹青会が組織的に災害復興ボランティアに関わった山口県の被災地の様子と、山口県曹洞宗青年会からの活動報告をお届けするとともに、今期より体制化される全曹青の災害復興支援部の総括レポートを掲載します。

active

アクティブ・レポート

from 山口曹青

7月21日の豪雨で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。またこの災害復興に様々な形でご協力頂きました皆様にお礼申し上げます。

過去に台風による災害などはありませんでしたが、豪雨によるこのような形での被害は山口県では珍しいものです。被災された方々も「地域に腰を落ち着けて以来30〜40年になるが、こんなことは初めて」と眉間に皺を寄せられます。

防府市・佐波川流域を中心に起こった土砂崩れ、山口市を中心とした広範囲な断水をはじめ、県内各地域で床上浸水・床下浸水などが広範囲にわたりました。

防府市と山口市に、社会福祉協議会を中心にボランティアセ

写真下：
山口曹青副会長・池田亮一師ご自坊である常安寺さま(周南市)の参道が崩壊。お寺に直接被害はありませんでした。



ンターが開設されましたが、私たちは現地で収集した被災状況などから、防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターを通じて一週間程度、現地のお手伝いをさせて頂きました。

発生直後ということもあり、主に民家に入り、床下・床上・庭の泥の撤去・濡れた家財道具の廃棄などを手伝いました。1軒の家に10〜20名程度のボランティアが入り、活動を行います。衛生上の問題から、長袖・長ズボン・長靴・ゴム手袋などを身につけているので、中には熱中症になる人もいました。その他にも、ボランティアやセンターの運営の補助として、医療班を送迎する車の運転をしたり、届いた資材の整理をする活動等も行いました。

被災された方々は、近隣の避

山口県豪雨災害の発生からの流れ

※山口曹青から『般若』のボランティア情報へ提供された情報を中心に構成しています。

●7月21日

- ・集中豪雨に見舞われた影響で、土石流や土砂崩れが相次いで発生
- ・山口県が災害対策本部を設置し、自衛隊に災害派遣の出動を要請

●同 22日

- ・災害救助法が山口市・防府市に適用される

●同 23日

- ・「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」設置
- ・山口曹青からの現地報告①を『般若』にアップ
→中心被災地の様子や曹洞宗寺院の被災状況について

●同 24日

- ・山口曹青からの現地報告②を『般若』にアップ
→ボランティアセンターについて

●同 25日

- ・全曹青で独自に情報収集し、『般若』にアップ
→義援金、ボランティア募集、気象状況など

●同 26日

- ・山口曹青からの現地報告③を『般若』にアップ
→本格的なボランティア活動に向けた初動報告と山口県曹青の義援金の受取り窓口について

●同 27日

- ・山口曹青からの現地報告④を『般若』にアップ
→現地報告

●同 28日

- ・山口曹青からの現地報告⑤を『般若』にアップ
→ボランティア活動初日の様子と現地報告

●同 29日

- ・山口曹青からの現地報告⑥を『般若』にアップ
→ボランティア活動二日目の様子と現地報告、県内宗門寺院の被災状況の報告

●同 30日

- ・山口曹青からの現地報告⑦を『般若』にアップ
→ボランティア活動三日目の様子と現地報告

●同 31日

- ・山口曹青からの現地報告⑧を『般若』にアップ
→ボランティア活動四日目の様子と現地報告、義援金・救援物資の受け取り状況、防府市による義援金受付開始・山口市のボランティアセンター設置について
- ・ボランティア受付場所の変更の報告、お盆のボランティア活動の情報を『般若』にアップ

●8月1日

- ・山口曹青からの現地報告⑨を『般若』にアップ
→ボランティア活動5日目の様子と現地報告、現地活動の一時休止と義援金受付・タオル収集(土砂撤去作業用)の継続について。



写真左：
防府市台道・観音寺さまの被災状況。お寺に直接被害はありませんでした。

難所や親戚の家に寝泊まりをしながら、片付けに通います。疲れた顔をしながらも、ボランティアに顔をあわす度に頭を下げ、お礼を言われている姿が心に残りました。

8月末現在の状況ですが、ボランティアセンターが閉所され、地元社会福祉協議会に活動が移行することになっていきます。また被災者の数がさほど多くないことから、仮設住宅などは建設せず、市営住宅・県営住宅への受け入れ、または民間住宅入居の費用補助をする事が決定し、入居場所もほぼ決まっているとのことでした。

しかし、完全復旧には時間がかかることが予想されています。避難所などもほぼ終了していることから、能登の時のよう

に行茶活動を行う場はありませんが、被災した地域のお寺さんを通じて、慰問に伺うなどしたいと考えています。復興状況と、被災者の復帰状況により具体的な活動は変わってくるでしょうが、「被災者の心に寄り添う」活動を行っていければと思います。

末筆ながら、活動表明後に全曹青ボランティア関係者・SVAの担当者からアドバイスを頂けたことがとても助かりました。また過去の災害現場での活動から「曹洞宗青年会」に大きな信頼があり、ボランティアセンターとの連絡をスムーズに取ることが出来ました。この場を借りて御礼申し上げます。

(報告 山口県曹洞宗青年会 会長 大野泰生)

summary

サマリー・レポート

in 災害復興支援部

この夏には災害が続発しました。今回は山口県曹青がまとめた復旧活動をされましたので紹介させていただきます。他にも個人等で様々に活動されている方がいらつしやるかもしれません。その中で今回活動紹介をさせていただいたのは、活動を他に奨励するというよりも、その活



写真右：
防府市・天神商店街に設置されたボランティア受付の張り紙

動内容を知っていたり、感謝の気持ちもあふれています。全曹青では、ボランティア活動は自分の思いだけでなく相手の思いや願いに根ざし、善意を一方的に送るものであってもならないと考えています。そのような中、私たちの関わり方はさまざまにあると思います。今回の山口県曹青の方々は、地域から地域の為に地域とともに復興への活動をされました。そこにおいては、人と人との信頼やつながりなど、全曹青も学ぶことが多くありました。救援活動が終わっても復興には様々なかわり方があります。また、自分と周囲を見れば身の回り課題はあると思います。普段の地域のつながりや課題に対する活動も防災へとつながるでしょう。

義援金の受付については、『般若』をご参照下さい。



平成21年度 全国曹洞宗青年会 委員会総会開催

◎日程

平成21年7月1日

午後1時～午後2時45分 第3回執行部会

午後3時～午後5時 委員会総会

午後5時～午後6時 各委員会・事務局会議

於：曹洞宗檀信徒会館4F 芙蓉の間

午後6時30分～ 懇親会

於：曹洞宗檀信徒会館6F パンセ

平成21年7月2日

午前9時～午後4時 第3回理事会・特別委員会

◎委員会総会次第

- 1、開会の辞：宮下副会長
- 2、あいさつ：久間会長
- 3、委嘱状授与
- 4、第18期全曹青運営方針について
：神谷事務局長
- 5、委員会会計業務について
：会計担当渡辺、監事
- 6、委員会ディスカッション
- 7、ディスカッション講評
- 8、講演「モチベーション管理について」
講師：総合教育研究所 代表 石橋正利氏
- 9、閉会の辞：河村副会長

平成21年7月1日(水)、曹洞宗檀信徒会館「芙蓉の間」において委員会総会が開催され、今期出向者約50名の委員の参加しました。

宮下副会長による開会の辞の後、久間会長より今期のスローガンである「いのちの声に耳を澄ます」を根底においた活動を、と挨拶して各委員を激励しました。

次に、会長より出向者への委嘱状授与が行われ、各自とも決意の表情で受けました。

次に、各委員会毎に分かれて席につき、そこに執行部が交互に加わって、今期の会務についてのディスカッション・意見交換が交わされました。各委員からも執行部に忌憚のない意見が寄せられ、執行部も真摯に受け



答えました。ディスカッションの講評として久間会長より、「それぞれが各管区、各青年会からの推薦による出向者であるという自覚を持ち、会則、特に第三条(会の目的)と第五条(会の事業)をしっかりと理解した

うえで会務を執行してほしい」と述べました。

総会の最後には、総合教育研究所代表・石橋正利氏による講演が行われました。

翌2日には、第3回理事会・特別委員会が開催。各委員会から事業報告、事業予定等が報告されました。特に基幹事業委員会への質疑に多くの時間が割かれ、基幹事業委員会による電話相談窓口の開設を、満場一致をもって承認されました。(5、7頁参照)

続いて、災害対策に関する特別委員会が開催され、先の総会で上程された「災害救援体制の素案」の検討と、その素案に基づいた災害復興支援部スパーバイザーとパートナーの人選について協議されました。(146号5頁参照)

東北管区理事
榎山武浩



4月に東北管区理事に就任し、早、半年が過ぎようとしています。が、まさに、今の心境は「歳月人を待たず」という気持ちであります。この限られた2年間という時間を東北6県の代表として大事に務めていかなければなりません。

「東北は1つ」という気持ちをもって、福島から出ておられる久間全曹青会長をバックアップしながら、切磋琢磨し、与えられた任を務めたいと思います。

理事会に3回出席し、管区理事としての責任の重みを感じております。第18期全曹青のスローガンに「いのちの声に耳を澄ます」を掲げ、今期のメイン事業である電話相談事業を、いかに全国の会員諸師方に理解を得て、共に実践していくかが問われると思います。「高下在心」(ものごとなるかな否かは心がけ次第)を胸に刻み鋭意実践して参りたいと思います。

関東管区理事
田中秀一



率直なところ、「青年会」「卒業」かな...。と思っていました。この度ご推挙を賜りこのように全曹青の中央の場で活動出来ることに但々感謝する次第です。どうぞ宜しくお願いいたします。全曹青の事業については、前期

より全曹青は時代に沿った事業運営を目指し理事会等でも話し合っており、全曹青(行事)と云えば、「一部の人の集まり」と聞くことが度々であったような気がします。18期では今期のメイン事業と言っても過言ではない「電話相談事業」が、今まで以上に全曹青の会員一人一人が参加出来る事業だと確信致します。

関東では管区大会は行っていませんが、年に一度「関東連絡協議会」(ソフトボール大会が主ですが)が開催されていますので、ここに於いては今まで同様、各曹青会との連携を深められるよう努力して参ります。

管区理事インタビュー
「全曹青と管区の架け橋として」(1)

全曹青と管区の架け橋として活躍されている管区理事にインタビューを行いました。内容は、「管区理事に就任されたことについて」、「全曹青の事業について」、「管区大会について」の3点です。次号に渡っての掲載となり、今号は榎山武浩理事、田中秀一理事、杉山雄峰理事、瞿曇浩道理事の4名です。



近畿管区理事
杉山雄峰



近畿管区理事を拝命して早や半年一年が過ぎ去りました。右も左も判らぬまま、どうかここまで勤めることができました。全国的情熱と志をもった諸師方とご縁をいただいた事に感謝しております。微力ながら残りの半期も精一杯勤

めてまいります。
基幹事業である「電話相談事業」、ボランティア体制の整備など18期事業は、他人とのつながりが希薄に成り行く現代社会において、人と人の架け橋となることと確信しております。

九州管区理事
瞿曇浩道



歴代の全曹青の諸事業を観て参りましたが、今回の久間会長の「いのちの声に耳を澄ます」というスローガンの下、基幹事業での「電話相談事業」というものは今の私たち宗侶が避けて通れないものひとつであり、救いを求めてくる

ものを拒まず共に歩んでいく、という視点は今までにない試みであると思います。少なからず管区に戻り各県曹青の皆様はその趣旨を御理解頂く力添えが少しでもできればと考えております。

また九州の管区大会は今年の6月16日に長崎県皓台寺様で行われました。坐禅、総会、講演会と有意義な一日だったと思います。講演会ではアメリカの禅の現状や問題を学ばせて頂きました。



沿革

茨城県曹洞宗青年会は、昭和33年に秋元義雄老師を会長として発足、平成19年には創立50周年を迎え、現在第18期になります。

当会は、夏期に行う坐禅会、緑蔭禅の集いを軸に、行脚托鉢、僧侶としての自己の研鑽と社会奉仕に会の発足当時より取り組んで参りました。おかげさまで、本年度に緑蔭禅の集いは第36回を迎えることが出来ました。



茨城県曹洞宗青年会

現在の活動

活動には、「緑蔭禅の集い」にバリエーションを増やし、一日参禅会(入門初心者向け)と摂心会(深く入り込んだ坐禅会)を取り入れ、初心者から深い参禅者までと広い範囲で老若男女を問わず、坐禅に勤しんで頂き、更に出張坐禅会を取入れ迎えるだけではなく、青年僧侶が向いて指導を行う坐禅会を行っています。

- また行脚托鉢で県内各警察署員と協力し交通安全週間に、交通事故撲滅を祈念し、交通事故現場にて供養を行い、尊い命を感じていただく慰霊行脚を春秋2回実施し、茨城県内の縦横断・約300キロの行脚を、一般の参加者と共にすでに完歩。以降も県内各地を行脚しています。
- また、節目には記念講演会を実施し、その他老人ホーム等慰問並びに、供養法話梅花レクレーションを行う法話会や手話講習、全国各地での研修、災害支援ボランティア活動を行います。
- 昨年度は、
- 交通安全週間に、一般参加を含めた交通安全ワンデイウォーク慰霊行脚
 - 歳末助け合い托鉢や支援托鉢
 - 僧侶として檀信徒様方や広く一般に仏教の心を広める為の研鑽を行う布教研修
 - 法要の中の梅花や入門講習を行う詠讚歌研修
 - AED講習会
 - 会員の基礎体力作りや県内寺院様への法要派遣

なごを行いました。

また国内に留まらず世界の災害が起きた場合、有志のボランティアが必要あれば積極的に向き、無きときは後方支援や支援托鉢を行い義援金の援助が出来るよう準備しています。

更には、各法要で檀信徒様に分かりやすく解説を行う為の法要解説研修並びに、自己研鑽として多種多様な模擬法要を行う法式研修、老人ホームに向いての慰問法話会、セーフティドライブینگ研修、

足長	昭33年
副会	丹波謙雄
事務局長	齋藤龍雄
計	関口善之
員数	南秀典
H	松浦史享
P	46名
http://ibasou.que.ne.jp/	

全曹青に対しては、発足以前より、当時の県内の青年僧侶が向、全曹青の発足に協力し、多年にわたり尽力され、その礎のもと今日に至っております。この数年間では、管区理事や執行部並びに各委員にも多数出向させて頂き良い経験を積んだことと思います。

今後も機会があれば、全曹青等の出向や行事にご協力出来れば、各会員の研鑽や励みになることと思ます。

写真右：第一回茨城緑蔭禅の集い (昭和49年大統寺)
写真下：第三十五回茨城緑蔭禅の集い (平成20年永井寺)



カウンセリング研修、障害者体験なども検討中であります。

**純粋な僧侶の
集まりこれが
茨城県曹洞宗
青年会**

茨城曹青は、諸先輩方の築き上げた歴史を振り返り恥じることなく、若い力で

今の青年僧侶が何を行うべきか全国の各青年会の活動を参考に、積極的かつ多彩な活動と個性を生かし会員一人一人の意見を持ち寄り、日々議論を重ねています。

数年前までは、会員数が少なく、また寺院事情により活動に参加できるメンバーが限られていて、運営や役割に負担があったかに思えますが、互いに切磋琢磨出来たと

思います。
現在では、各僧堂より送行してきた若い世代が増え、新しい息吹と芽生えを実感し、更なる団結力と絶大な力を感じています。

情報面では、インターネットを活用しながら、広く意見を求め時代背景に合わせ柔軟に対応出来る環境を準備中です。

時代の違いはあるものの、僧侶として本質を見失わず、和をもって尊しと為す心を忘れず、「布施愛語、利行、同事」の教えを護持しながら、チャレンジ精神で、失敗を恐れずに、邁進していきたいと思えます。



慰霊行脚(交通事故現場にての供養)

『茨城県行事指南』

「行持指南」の冊子につきましては、先輩諸老師が発行されました「差定帖」を手本にさせていただき、新たにいくつかの法要を掲載し「晋山編」「喪儀編」「諸行持編」と三冊に編纂致しました。また、「得度式」をお式にご使用していただけるような形式で作製しました。「行持指南」のDVDは、会員が法要の各配役に取り組んで撮影を行いました。県内で行われました実際の法要も一部使用させていただいておりますが、基本的に会員の法式進退作法の研修を主眼としての記録映像であり、撮影や編集も会員の手によるものであります。至らぬところ多々あるかとは存じますが、冊子と合わせまして何かのお役に立つことができましたら幸いです。

申し込みは下記まで

(1部10,000円 [冊子3冊、教典1冊、DVD5枚CD1枚])

HPアドレス	メール
http://ibasou.que.ne.jp/	tanba-ken@fa2.so-net.ne.jp
HPからも申し込みます。	09052027786@docomo.ne.jp

〒317-0055
茨城県日立市宮田町3584-4 本山寺 丹波謙雄
TEL 0294-21-8203



写真上：「茨城県行持指南」に同梱されているDVD及びCD教材

写真右：「茨城県行持指南」に同梱されている「晋山編」「喪儀編」「諸行持編」「得度式」

そうせいサポーターズより

茨曹青は、実に行動力のある青年僧です。法要法式は勿論のこと、社会に出て、交通事故撲滅、慰霊行脚やセンターなどでの坐禅会を積極的に行い、創立50周年事業に差定帖編纂とDVDを作成完成させました。今後も何時も僧の姿で、人々に見える茨曹青で有ってほしいと思います。



伊藤 清悦
曹洞宗
茨城県宗務所長



小嶋 弘道
茨城県
曹洞宗青年会前会長

茨城県曹洞宗青年会は、若い力で柔軟に活動を行っている会であります。一昨年に創立五十周年を記念して様々な事業に取り組みました。その中の一つに「行持指南」の発刊があります。これは、会員の法式・進退作法の研修を目的として、会員が勉強しながらそれぞれの配役につき、各種の法要の研修に取り組んだ記録であります。DVDによる映像の記録と冊子による法要差定帖、そして「得度式」はそのままお使いいただける経本仕立となっております。まだ若干の残部があるようですのでご紹介申し上げます。

178 慶雲寺 様
187 仙房寺 様

●山口県

1 禪昌寺 様
99 龍豊寺 様
109 大楽寺 様
138 善福寺 様
142 弥勒寺 様
146 龍心寺 様
223 東光寺 様

●鳥取県

1 興雲寺 様
26 天徳寺 様
28 森福寺 様
48 譲伝寺 様
58 正寿寺 様
97 国分寺 様
114 安楽寺 様
122 桂養寺 様
134 精明寺 様
143 瑞応寺 様
156 福蔵院 様
159 大祥寺 様
163 雲光寺 様
182 東光寺 様
185 源泉寺 様

●島根県第1

209 円通寺 様
295 妙義寺 様

●島根県第2

5 地福寺 様
19 常福寺 様
32 宗淵寺 様
43 福正寺 様
58 洞光寺 様
63 龍覚寺 様
119 常光寺 様
146 観知寺 様
159 源入寺 様
180 万善寺 様
203 玉雲寺 様

●高知県

13 願成寺 様
17 元亨院 様

●愛媛県

86 東光寺 様
91 安楽寺 様
92 顕手院 様
146 興雲寺 様
164 城慶寺 様
175 野間寺 様

●福岡県

20 宝林寺 様
28 桂木寺 様
45 長谷寺 様
77 太養院 様
158 報恩寺 様

●大分県

14 薬王寺 様
35 長流寺 様

●長崎県第1

19 晴雲寺 様
43 東光寺 様
46 洞禅寺 様
78 宝泉寺 様

●佐賀県

14 高伝寺 様
51 盛林寺 様
249 正藏寺 様

●熊本県第2

79 向陽寺 様

●宮崎県

6 祐国寺 様

●鹿児島県

20 直指庵 様

●長野県第1

43 洞仙寺 様
110 常光寺 様
121 浄光庵 様
147 徳応院 様
176 常慶院 様
243 広徳寺 様
279 大徳寺 様
305 梅溪院 様
335 陽泰寺 様
354 来福寺 様

●長野県第2

386 西福寺 様
406 広沢寺 様
418 真光寺 様
419 宗徳寺 様
428 大澤寺 様
442 観音寺 様
489 祥雲寺 様
493 吉祥寺 様
594 地藏院 様

●福井県

27 龍澤寺 様
47 瑞祥寺 様
82 禪興寺 様
100 永蔵寺 様
107 養徳庵 様
165 長泉寺 様
276 地藏院 様
291 福聚寺 様
294 養命院 様
305 向福寺 様

●石川県

123 延命寺 様

●富山県

11 真国寺 様
32 全龍寺 様
83 永久寺 様
111 光禅寺 様
146 明禅寺 様
149 薬王寺 様

●新潟県第1

312 万福寺 様

343 慈眼寺 様
363 定明寺 様
364 永明寺 様
368 正通寺 様
382 光照寺 様
384 庄川寺 様
397 善昌寺 様
416 龍源寺 様
421 滴光寺 様
436 光善寺 様
462 正眼寺 様
477 龍泉院 様
485 長安寺 様
496 長楽寺 様

●新潟県第2

716 東光寺 様

●新潟県第3

541 善福寺 様
553 安住寺 様
637 洞泉寺 様
646 名立寺 様

●新潟県第4

23 観音寺 様
33 洞泉寺 様
36 吉祥寺 様
38 興泉寺 様
53 英林寺 様
112 常安寺 様
183 瑞泉寺 様
196 香伝寺 様
204 養泉寺 様
222 正統寺 様
255 龍阜院 様
295 普濟寺 様
296 関泉寺 様
733 光明寺 様

●福島県

3 陽林寺 様
7 清水寺 様
9 宝積寺 様
10 佛母寺 様
25 安洞院 様
35 長秀寺 様
49 大泉寺 様
66 金秀寺 様
72 泉秀寺 様
75 細谷寺 様
101 成林寺 様
106 興隆寺 様
107 岳林寺 様
110 龍徳寺 様
111 普光寺 様
112 耕雲寺 様
113 円照寺 様
123 金剛院 様
131 天性寺 様
146 保福寺 様
153 長壽院 様
155 善通寺 様
162 昌建寺 様
175 天沢寺 様
204 龍光寺 様
240 耕林寺 様
258 龍昌寺 様

263 慶徳寺 様
265 法輪寺 様
274 龍門寺 様
275 性源寺 様
278 浄円寺 様
298 長谷寺 様
318 安穏寺 様
324 松泉寺 様
339 龍源寺 様
399 法界寺 様
435 徳昌寺 様
462 松前寺 様
481 大有寺 様

●宮城県

16 林香院 様
43 玉川寺 様
69 見松寺 様
192 大祥寺 様
202 皆傳寺 様
212 祥雲寺 様
271 願成寺 様
277 長音寺 様
281 光明寺 様
292 永蔵寺 様
296 龍洞院 様
384 大雄寺 様
390 西光寺 様
392 金秀寺 様
414 虎溪寺 様
432 耕田寺 様
443 泉昌寺 様
461 洞松院 様

●岩手県

3 東顕寺 様
13 長善寺 様
19 宮澤寺 様
25 宝積寺 様
52 福蔵寺 様
75 宗青寺 様
104 広徳寺 様
120 管生院 様
142 安養寺 様
185 長泉寺 様
187 高建寺 様
199 保寿寺 様
226 長林寺 様
233 玉泉寺 様
242 大慈寺 様
247 正福寺 様
256 曹源寺 様
270 海蔵寺 様
273 宝珠院 様
288 長福寺 様
289 宝積寺 様
294 三光寺 様
304 柳善院 様

●青森県

11 京徳寺 様
15 梅林寺 様
17 普門院 様
39 正法院 様
66 大慈寺 様
78 海安寺 様
79 法光寺 様
98 東光寺 様

100 澄月寺 様
176 海昌寺 様
185 観音寺 様
188 興雲寺 様

●山形県第1

8 常林寺 様
55 新龍寺 様
66 法体寺 様
93 性源寺 様
103 祥光院 様
127 満福寺 様
201 東照寺 様
227 多福院 様
236 興源院 様

●山形県第2

267 慈眼寺 様
295 永松寺 様
417 繁應院 様

●山形県第3

433 祐性院 様
449 宝積寺 様
457 永伝寺 様
466 禅龍寺 様
468 宗伝寺 様
491 宝円寺 様
502 楞嚴院 様
510 西光寺 様
595 荒川寺 様
623 歓喜寺 様
630 宝泉寺 様
663 正徳寺 様
718 長洲寺 様
728 泉宝寺 様
742 龍澤寺 様

●秋田県

75 泉流寺 様
79 東林寺 様
116 龍安寺 様
128 耕伝寺 様
152 善龍寺 様
162 祥雲寺 様
166 久昌寺 様
174 満福寺 様
181 黄龍寺 様
185 永蔵寺 様
188 圓能寺 様
192 善福寺 様

199 蔵傳寺 様
207 大川寺 様
211 永泉寺 様
215 見秀寺 様
235 龍巖寺 様
237 龍泉寺 様
260 松庵寺 様
261 見性寺 様
308 実相寺 様
312 長興寺 様
313 立昌寺 様
323 恩徳寺 様
336 圓通寺 様

●北海道第1

8 明林寺 様
18 高聖寺 様
25 龍徳寺 様
29 法幢寺 様
37 法徳寺 様
43 大円寺 様
65 法輪寺 様
78 正林寺 様
94 曹源寺 様
96 観音寺 様
318 正信寺 様
371 高正寺 様
468 養福寺 様

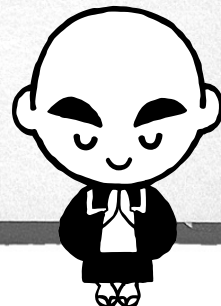
●北海道第2

129 妙心寺 様
166 東照寺 様
454 大禅寺 様

●北海道第3

203 西来寺 様
204 開法寺 様
207 龍雲寺 様
263 報国寺 様
267 天恵寺 様
293 正法寺 様
308 寿徳寺 様

全国曹洞宗青年会の活動は皆様の賛助費に支えられております。この度もご協力頂き誠に有難うございました。



賛助費浄納御芳名簿

平成21年
5/1~7/31

●東京都

- 1 青松寺 様
- 6 光宝寺 様
- 18 大泉寺 様
- 79 保善寺 様
- 88 全龍寺 様
- 90 梅岩寺 様
- 107 天桂寺 様
- 166 慈照院 様
- 177 清巖寺 様
- 239 宗保院 様
- 258 東光寺 様
- 302 桂福寺 様
- 312 光明寺 様
- 389 立川寺 様
- 406 全昌院 様

●神奈川県第1

- 264 慶林寺 様
- 272 珠泉院 様
- 285 泉秋寺 様
- 312 保福寺 様
- 329 寿昌寺 様

●神奈川県第2

- 13 禅林寺 様
- 16 正観寺 様
- 27 東林寺 様
- 83 正翁寺 様
- 92 良長院 様
- 131 乗福寺 様

●埼玉県第1

- 16 慈眼寺 様
- 34 楞嚴寺 様
- 59 長龍寺 様
- 68 保福寺 様
- 93 光秀寺 様
- 116 梅田寺 様
- 154 長松寺 様
- 166 全龍寺 様
- 181 長光寺 様
- 190 廣徳院 様
- 404 満讃寺 様
- 436 陽雲寺 様

●埼玉県第2

- 206 栄林寺 様
- 213 泉福寺 様
- 238 松林寺 様
- 270 正覚寺 様
- 356 重輪寺 様
- 496 長福寺 様

●群馬県

- 90 萬松寺 様
- 139 嶽林寺 様
- 194 善宗寺 様
- 281 永隣寺 様
- 285 桃林寺 様
- 333 大雲寺 様

●栃木県

- 2 桂林寺 様
- 22 竜蟠寺 様
- 43 東光寺 様
- 46 龍昌寺 様
- 51 豊栖院 様

- 66 芳全寺 様
- 67 海潮寺 様
- 81 昌泉寺 様
- 85 長谷寺 様
- 93 乾徳寺 様
- 94 天性寺 様
- 106 実相院 様
- 119 宗源寺 様
- 125 長興寺 様
- 131 高德寺 様
- 161 東陽院 様
- 178 万福寺 様

●茨城県

- 6 蒼泉寺 様
- 32 龍泰院 様
- 41 大雄院 様
- 49 東漸寺 様
- 57 常安寺 様
- 172 大聖院 様
- 182 龍心寺 様

●千葉県

- 3 宝成寺 様
- 8 重俊院 様
- 24 仁守寺 様
- 28 長福寺 様
- 29 慶林寺 様
- 56 永興寺 様
- 95 寶應寺 様
- 96 長寿院 様
- 155 東漸寺 様
- 164 長久寺 様
- 185 勢國寺 様
- 272 永泉寺 様
- 315 雲竜寺 様
- 357 永福寺 様

●山梨県

- 115 海潮院 様
- 133 少林寺 様
- 181 長生寺 様
- 360 大城寺 様
- 392 慈照寺 様
- 539 清光寺 様

●静岡県第1

- 9 然正院 様
- 59 天徳院 様
- 77 龍泉院 様
- 126 一乗寺 様
- 131 見性寺 様
- 152 宝持院 様
- 202 先照寺 様
- 208 延命寺 様
- 388 林叟院 様
- 510 龍雲寺 様
- 577 長久寺 様

●静岡県第2

- 275 法林寺 様
- 318 花岳院 様
- 324 慈眼院 様
- 360 大安寺 様
- 362 福泉寺 様

●静岡県第3

- 584 長興寺 様

- 608 養勝寺 様
- 678 宗心寺 様
- 831 正林寺 様
- 957 大円寺 様
- 988 福王寺 様
- 989 観音寺 様
- 1225 光明寺 様
- 1311 宝太寺 様

●愛知県第1

- 18 大運寺 様
- 25 禅芳寺 様
- 39 宋吉寺 様
- 75 松音寺 様
- 82 成福寺 様
- 85 東高寺 様
- 91 法持寺 様
- 111 龍興寺 様
- 112 太平寺 様
- 125 清閑寺 様
- 138 長翁寺 様
- 165 慈眼寺 様
- 207 万溪寺 様
- 275 泉徳寺 様
- 293 康勝寺 様
- 297 清涼寺 様
- 313 長松寺 様
- 342 常楽寺 様
- 358 玉泉寺 様
- 606 向陽寺 様
- 635 永澤寺 様
- 677 祐源寺 様
- 824 東昌寺 様
- 1163 秋葉寺 様
- 1241 観音寺 様

●愛知県第2

- 686 歎喜寺 様
- 827 西福寺 様
- 841 育清院 様
- 852 光福寺 様

- 899 般若寺 様

●愛知県第3

- 411 福田寺 様
- 438 吉祥寺 様
- 456 宝珠寺 様

●岐阜県

- 15 東林寺 様
- 35 瑠璃光寺 様
- 36 薬王寺 様
- 83 善応寺 様
- 99 霊泉寺 様
- 116 永泉寺 様
- 119 仏徳寺 様
- 127 増福寺 様
- 148 円頂寺 様
- 153 宗久寺 様
- 190 長久寺 様
- 236 全超寺 様
- 239 慈眼寺 様
- 240 林陽寺 様

●三重県第1

- 4 東陽寺 様
- 6 常在院 様
- 24 一心院 様
- 31 永源寺 様
- 37 四天王寺 様
- 40 宝泉寺 様
- 48 種徳軒 様
- 114 海禅寺 様
- 165 陽珠院 様
- 181 観音寺 様
- 188 廣泰寺 様
- 203 等観寺 様
- 213 正泉寺 様
- 269 大蓮寺 様
- 285 玉泉寺 様
- 298 慶蔵院 様
- 304 常福寺 様

- 351 雲祥寺 様
- 364 観音寺 様

●三重県第2

- 377 海禅寺 様
- 408 東正寺 様

●滋賀県

- 60 大雲寺 様
- 160 長谷院 様
- 201 林慶寺 様

●京都府

- 4 無学寺 様
- 44 東禅院 様
- 44 東禅院内
宮澤 稔承 様
- 67 苗秀寺 様
- 70 護国寺 様
- 73 春現寺 様
- 149 仏名寺 様
- 161 禅福寺 様
- 237 長川寺 様
- 367 福昌寺 様
- 378 徳昌寺 様
- 382 龍雲寺 様
- 389 万福寺 様
- 412 完龍寺 様

●大阪府

- 18 大倫寺 様
- 26 天徳寺 様
- 56 南昌寺 様
- 98 吉祥院 様
- 100 南詢寺 様
- 107 実相院 様

●奈良県

- 26 蔵心寺 様
- 68 景德寺 様

●兵庫県第1

- 22 大宝寺 様
- 37 正林寺 様
- 315 長松寺 様
- 325 清久寺 様
- 328 善福寺 様
- 338 勝龍寺 様
- 369 大龍寺 様

●兵庫県第2

- 115 慈眼寺 様
- 125 吉祥寺 様
- 173 瑞雲寺 様
- 223 龍蔵寺 様
- 225 大雲寺 様
- 227 洞仙寺 様

●岡山県

- 1 円通寺 様
- 4 威徳寺 様
- 41 吉祥寺 様
- 59 観泉寺 様
- 86 源樹寺 様
- 87 桂巖寺 様
- 127 慈眼寺 様
- 128 楊柳寺 様
- 177 幻住寺 様

●広島県

- 3 養徳院 様
- 8 聖光寺 様
- 17 存光寺 様
- 46 雙照院 様
- 64 見性寺 様
- 76 長福寺 様
- 86 西金寺 様
- 106 信光寺 様
- 112 法雲寺 様
- 115 医光寺 様
- 118 長善寺 様
- 146 福善寺 様

賛助費払込票通信欄より

問：会則49条を読み、賛助金を賛助会費と訂正されたし。
答：『Sousei』郵送時に添付しております「払込取扱票」の記載内容につ

いてのご高見と拝察致します。「払込取扱票」の記載内容は旧期からのものを踏襲しておりますが、現行の会務・会則との不整合性も散見されます。このことは、すでに今期執行部の俎上にも検討事案として上がっており、記載内容の改正を鋭意検討しておりますが、今年度添付分の印刷につきましては、年度当初ですでに一括印刷をしております。現在検討中の改正記載案は来年度添付分より反映させるものとし、今年度中は従来通りの記載内容のものを添付させて頂くことをご了解下さい。今後、「賛助金」「賛助会費」などの文言につきましては、会則中にごさいます「賛助費」の文言に統一させて頂く予定です。ご高見、誠にありがとうございました。

あまのずの8 | ダイアローグ

“医信同源”の診療所 (前編)

僧衣を纏い病院に行くと、患者さんやご家族、そしてスタッフからの、「お坊さんがここに来るのはまだ早いという視線」を感じることがある。「お坊さんが登場するのは、死んだ後だろう」それが日本人が常識的に考えていることではないかと思う。しかし、欧米の病院には霊的ケアを担当するパストラルケアワーカーが常駐し、一般病棟のみならず、救急の現場にも姿を現し、患者さんやご家族に寄り添い、霊的安寧のためにケアを提供すると聞く。そのような医療のあり方こそ本来の姿であり、わが国の医療は「非

科学」を切り離して発展を遂げた、世界的に見ても特異なあり方であるという。

今回は、医師であり僧侶である田中雅博師に「医療と宗教」に焦点をあててお話を伺った。

今回は、インタビューであるあまのずが、日頃の激務による体調不良に見舞われたため、前編は「メールにての往復書簡」というスタイルでお届けすることをご承知いただきたい。

あまのず 恵道



この苦しみのできるケアこそが仏教だったのです。お釈迦さまは老人と病人と死人を観て出家しました。しかし現代、老病死の苦は医療施設に隔離され、僧侶は寺に引き籠もって苦の現場を観ていません。父が「医学部へ行け」と言った理由が解りました。

現代医学は科学ですから、人体実験を根拠にしています。「その人体実験をして良いかどうか」ということは科学の範囲を超えています。従って実験計画書を審査する倫理委員会では「非科学」が重要になります。西洋では医学研究の倫理委員会に宗教者の委員は当たり前ですが、日本では私以外は稀でしょう。

卒業後、国立がんセンター病院内科医師として入院と外来の診療を行ったのですが、担当した患者の大部分が進行癌でした。自分の責任で患者が死んでゆく状況ですから必死に勉強しました。しかし進行癌の治療には限界があります。そして、「自分が死ぬ」という、他の動物には無い人間独自の苦しみに対して、有効な医学的治療は無いのです。

実験と観測で反証可能なことだけ扱う科学としての現代医学が始まって未だ百数十年。日本人も多く貢献して作ってきた医学です。昔は西洋医学や東洋医学がありましたが、現在では歴史的な言葉でしかありません。

なぜ宗教と医療なのか

「非科学」と医療

飯島〇先生が医師を志された理由についてお聞きしたく思います。田中〇私は子供の頃から、将来は、生まれ育った西明寺の住職になろうと思っていました。

しかし、大学入試の願書の締切直前に、父(先代住職)が突然「医学部へ行け」と慈恵医大の願書を持ってきました。私は慈恵医大を受験し入学しましたが、当時は、なぜ父がそんなことを言い出したのか理解できませんでした。

飯島〇私は、西洋医学は科学から宗教を切り離す形で進歩を遂げてきたと思います。しかし、同時に、医療を必要とする人間の「身体・臓器」のみに意識が行き過ぎて、「生活(社会的活動・情動的活動・実存的(霊的)活動)」をも切り離してしまつたのではないかと思います。

田中〇宗教を切り離したのは西洋ではなく近代日本の医療でしょう。イタリアやアメリカの法律では病院にスピリチュアル・ケア専門家の配置義務があり、その担当者ほとんどが宗教者です。



普門院診療所の正面玄関

「非科学」の領域は、間違っているかどうかとは異なる次元であり、歴史的な長い時間をかけて良いものが残って選ばれ「古典」となります。そのような多くの古典に共通することの一つに「自己の命を超えた価値」という理想があります。もし自己の命よりも大事なものがあつたなら、それこそが、その人の「宗教」と言えるでしょう。

科

学で信教を尊重した医療を

飯島○普門院診療所は、仏教を宗教的背景とした病院ということ、宗教的背景を持たない病院診療所との診療内容・看護内容等において、「違い」というものがあるのでしょうか？

田中○「違い」というものがあるとするれば、私達の診療所ではなく、他の日本中の多くの医療機関の方に「世界医師会リスボン宣言」からの逸脱があるのです。患者の権利に関する「世界医師会リスボン宣言」で「患者は、患者自身が選んだ宗教の聖職者による支援を含めて、宗教のおよび倫理的慰安を受ける権利を有し、またこれを辞退する権利も有する。」と宣言しています。日本のほとんどの病院で宗教者の支援は得られません。

また「患者は、いかなる医療上の記録であろうと、そこに記載されている自己の情報を得る権利を有

し、(中略)、患者は、他人の生命の保護に必要とされない限り、その明確な要求に基づいて情報を知らされない権利を有する。」とあります。これを実現するためには、実存的苦痛を伴う情報を本人に知らせて良いかどうか、あらかじめ聞いておく必要があります。私達の診療所では入院時や検査の前などに、次のような質問用紙を用いて本人の希望を確認しています。

説明と同意(インフォームドコンセント)に関する最初の質問

もし貴方の病気が進行した癌だと診断された場合、癌であることを貴方本人に話してよろしいですか？ それとも本人には話さずに誰か別の方に説明を聞いていただきますか？

1. 私本人に話してほしい
2. 私本人は癌の病名を知りたくない
3. その他
- 「1. 私本人に話してほしい」と答えた方に質問します。家族の方にも病気の説明をしていいですか？
4. 配偶者に話してもいい
5. 子供に話してもいい
6. その他
- 「2. 私本人は癌の病名を知りたくない」と答えた方に質問します。どなたに病気の説明をしてほしいですか？

7. 配偶者に説明してほしい
 8. 子供に説明してほしい
 9. その他
- (その方の氏名)

平成 年 月 日 本人署名

また、この質問は「守秘に関する権利」の保障にも役立つています。日本の他の病院では、本人の同意無しに家族に先ず進行癌の説明をするというような守秘義務違反も未だにあるようです。

私達の診療所では「病気の科学的な診断と治療を説明した上で、本人の自己決定を尊重した医療を行います」ということを基本方針にしています。「科学的な医学と本人の宗教を尊重した医療」という当たり前のことが普門院診療所の特徴なのです。

西明寺と医療法人普門院診療所

西明寺は獨鈷山普門院西明寺と称し、真言宗豊山派に属する。天平年間に行基菩薩を開山、紀有麻呂を開基に創建されたと伝えられ、延暦元年には一山12坊を数えた。楼門、三重塔、本堂内厨子が国指定の重要文化財。坂東巡礼第20番、下野第13番の札所。

西有寺境内に建つ医療法人普

門院診療所は入院19床、診療科として内科・麻酔科・泌尿器科・整形外科・リハビリテーション科を有し、緩和ケアも実施する。また、介護老人保健施設『看清坊』、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)『能羅坊』、居宅介護支援事業所『金蓮坊』、通所介護事業所『中善坊』を運営している。

〒321-1421
栃木県芳賀郡益子町益子4409
<http://funonji/index.htm>

両大本山御用達
梅花流法具販売指定店

法衣・装束・荘厳・神仏具・贈答用記念品

株式会社 梅金商店

(全国曹洞宗法衣同業会会員)

〈本社〉〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39番33号
(大須交差点東北側)
TEL (052) 241-0901(代表) FAX (052) 241-1904

上杉謙信の五条衣

■遺品の五条衣

上杉謙信(一五三〇―一七八)は、神仏に対する熱烈な信仰に生きた戦国武将の一人である。幼時には生家長尾家の菩提寺である林泉寺(上越市中門前)六世の天室光育に預けられ、禅を修めた。長ずるに及んで七世益翁宗謙の会下に参禅し禅の極意を悟った。さらに嵯峨・大覚寺の義俊や高野山無量光院の清胤より深く真言密教の奥義も究めている。

謙信の遺品が収蔵されている上



図1 茶紺綿子袈裟

杉神社(米沢市丸の内)の稽照殿(けいしょうでん)には、謙信が掛けていた五条衣を所蔵している。それは掛絡と横に搭ける守持衣の二種があり、これによつて当時の五条衣をながめてみたい。

掛絡は『上杉家伝来衣裳』(昭和四十四年四月 講談社)に「茶紺綿子袈裟(図1)と紹介されており、田相の大きさは縦三十一センチ、横五十六センチで、裏布はない。田相は茶綿子で、縦と横の葉は紺綿子である。ただし、田相は朽損しているため存在しない部分もある。竿は一二四センチで、黒地の裏布がある。外側の幅は十二センチ、内側の左が六センチ、右が五・五センチで外側より細い。なお、左側には白い環がついている。

マネキは縦が二十二・五センチ、横は十三センチで、上部が竿に縫いつけられており、竿と重なった部分の中央の一ヶ所も縫いつけら

れている。

横に搭ける守持衣は六種がある。

① 崩黄大牡丹文金襴袈裟は縦二十一・五センチ、横五十四センチ

で、紐の長さは二三四センチである。田相とそれ以外も崩黄綿子地に大牡丹文様を金襴で描き出しており、裏は黄地平絹が用いられている。

② 濃茶平絹崩黄銀入黄緞袈裟(図2)は縦十六センチ、横五十二センチである。田相は上質の濃茶平絹で、葉、縁、紐は崩黄銀入黄緞が用いられており、裏は金茶色平絹である。

③ 薄黄雲文黄牡丹文緞子袈裟は縦十六・五センチ、横五十三センチである。田相は薄黄雲文緞子で、葉、縁、紐は黄牡丹文緞子である。

④ 薄茶濃崩黄金襴袈裟は縦十六・五センチ、横五十三センチである。田相は薄茶金襴で、葉、縁は濃崩黄金襴が用いられている。黄色平絹が紐の乳として二ヶ所に

ついており、もとは裏布がなかったが、田相がひどく傷んでいたところから、昭和三十九年の修理の時に裏が帖られたようである。

⑤ 黒綿子崩黄金入黄緞袈裟(図3)は縦十七・五センチ、横四十五センチである。田相は黒綿子で葉、縁、紐は崩黄金入黄緞が用いられている。裏は赤銀入黄緞である。

⑥ 茶花文緞子袈裟は縦十七センチ、横は約五十七センチである。これは筧から出された時、一握りの朽損した裂の塊であったが、それを水伸しで整理してみると袈裟であった。田相もそれ以外も緞子が用いられているが、詳しい形態は明らかにならない。

六種の守持衣は現在、奈良の寺院で使用されている南都袈裟(加行袈裟ともいふ)と同じく幅の狭いものに搭けているが、謙信の守持衣は偏袒右肩に搭けるには短い。その



図3 黒綿子崩黄金入黄緞袈裟

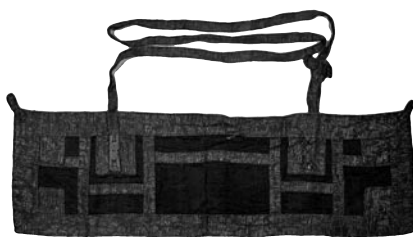


図2 濃茶平絹崩黄銀入黄緞袈裟



図4 大阪城天守閣蔵画像

ため江戸期の守持衣のように左肩から紐でつり、右側の胸部をおおう掛け方ではなからうか。すべて五条衣であり、紐が四ヶ所についている。しかも縦、横ともに狭いため、江戸期の守持衣とは異なったものである。

■肖像画にみる五条衣

謙信の五条衣を肖像画から考えてみよう。謙信の肖像画は多くの種類があるが、大きく三つに分類される。

第一は軍陣において甲冑に身を固めて几に座った姿である。これは戦国期の武将を強調したもので、他の武将も同じパターンで見られる。

次に法体の武将像である。頭巾に法衣姿で掛絡を掛けており、数珠、軍配、扇、小刀を手に、または腰にしている。太刀を左側に置き、やや左向きに座した姿である。



図5 奈良市根井浄氏蔵画像

この像は①大阪城天守閣(図4)、②奈良市根井浄氏(図5)、③上越市林泉寺(図6)、④上杉神社(図7)などに所蔵されており、①②③の掛絡は大掛絡で、竿は細く、内側の左の竿に環がついている。④は謙信四十九歳の寿像で、亡くなる一ヶ月前の天正六年(一五七八)七月に、側近の蔵田五郎左衛門に命じて京都より画工を招いて描かせたものである。この肖像画は謙信の遺言により師と仰いだ高野山無量光院の清胤へ贈られたが、明治二十一年の火災で焼失した。寿像と同じ系統のものとしての本画像は、上杉鷹山の学友で米沢藩の儒者であった神保蘭室が献上したものである。なお、上越市の林泉寺には、同じ画像に明治三十一年五月に柿崎家保が「不識公画像記」の賛を記した肖像画を所蔵している。①②③との掛絡を比べると竿は太い。木版刷の謙信

像も存在するが、上部には自賛があり、肖像は彩色が施されている。①の肖像に軍配を加えたものと考えられる。

次に同じ法体像であるが、真言宗の祖師像の肖像形式に基づいたものである。⑤常安寺(長岡市谷内)(図8)に所蔵しており、謙信が剃髪した頭で左手に数珠、右手に扇を持った真言宗の僧として描かれている。謙信の前には刀を鈍子や盃を捧げ持つ二人の武士が控えている。袈裟は掛絡でなく横に搭けた五条衣である。

では、肖像画にある五条衣は遺品と合致するであろうか。竿の細い掛絡の肖像画①②③より太い④の肖像画の掛絡が稽照殿に所蔵する掛絡であろうか。ただし、肖像画の掛絡は黄色であるため彩色が異なる。

次に⑤の肖像画の袈裟は何であろうか。おそらく横五条であろう。腰より下部をおおっているところから縦、横の長さは遺品の守持衣よりも大きいものと思われる。そのため肖像画と遺品は合致しないのである。

以上、謙信の遺品の五条衣について肖像画を通して考えてみたが、遺品の守持衣は江戸期の守持衣より小さい。そのため確かな掛け方は明らかにならない。しかし、この守持衣こそ本来の五条の守持衣かもしれない。



図7 上杉神社蔵画像



図8 長岡市常安寺蔵画像

不識公画像記
紀州高野山無量光院蔵 不識先公遺像 覺上公所納明治戊子罹災燒亡丙申四月 敬齋公豊山甲祭先堂送詣院兒大僧部津村技榮示所齋 先公画像寫真三種曰此種遺像多藏於家未知孰是嘗借讀就中選取相宜者敬齋改容熟視探一再拜曰此真影面歸眉毫無所差但嘗所藏為御雲昇天之圖此少異耳願自今安置佛壇風吹未供以佛無疆 公悅乃賜焉即此畫也謹按家譜天正六年二月 先公在春日山命藏田五郎左衛門召逸工於京師畫壽影及畫成偶覺遺言贈無量光院大阿闍梨清胤法印法印嘗往越後法隆寺 先公所尊常者云今敬齋榮之言此畫亦成往同工筆不可疑家傳當口慮從因奉命記其事如此明治三十一年戊戌年五月家扶柿崎家保謹記



図6 上越市林泉寺蔵画像

上杉家の菩提寺

春日山林泉寺を

訪ねて

取材・文：小林桂子 撮影：川瀬洋



山門

明治35年(1902年)、旧侍組竹俣(たけのまた)家の門を移したもので上杉鷹山公もくぐられたという

ご本尊

本堂の釈迦三尊仏。釈迦如来を中尊として、右に普賢菩薩、左に文殊菩薩



お話を伺った林泉寺・第五十五世 菊池伸之ご住職(右)とご協力をいただいた照陽寺の伊藤良久ご住職(左)



長尾景虎(後の上杉謙信)の祖父能景が亡父重景の菩提を弔うため、越後国高田(現、上越市)に建立したのがこのお寺の始まりである。その後、景虎が上杉家を相続し、上杉家の菩提寺となるが、二度にわたる国替えて藩は越後から会津、米沢へと移り、これに伴って林泉寺もまた移転することとなった。「天人」の人氣に沸く上杉景勝の名家臣、直江兼統夫妻の墓所も、ここ林泉寺に祀られている。



本堂奥の間
越後時代の上杉謙信の書が拓本として飾られている

本堂
大河ドラマ「天地人」の人気から、多くの参拝客が訪れる林泉寺本堂



毘沙門天
謙信(当時、長尾景虎)が7歳で林泉寺に預けられとき、ここで初めて出会ったとされる毘沙門天



直江兼続夫妻の位牌
兼続の法名は達三全智居士。右にはお船(せん)の方が祀られている

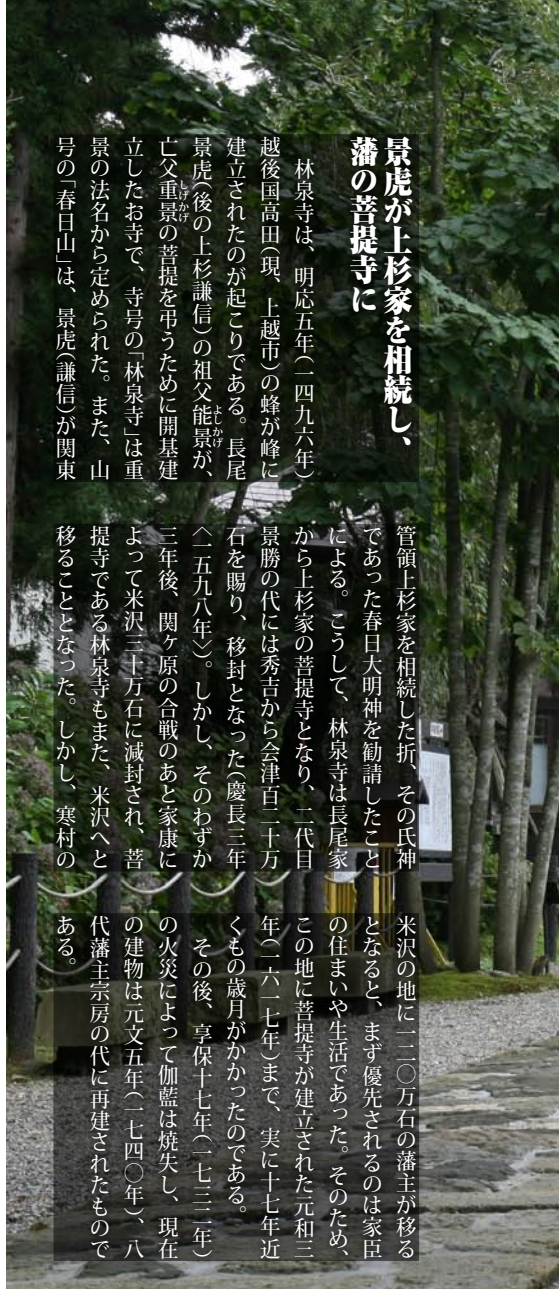


林泉寺庭園
本堂裏に造られた庭。西方の斜平山を借景した雄大な造りで、米沢三名園の一つとされる



お手伝いをいただいた松林寺の杉沼俊徹師(右)と瑞雲院の中川大悟師(左)

山号額
本堂入口に飾られている「春日山」の額。龍の彫り物が見事



景虎が上杉家を相続し、藩の菩提寺に

林泉寺は、明暦五年(一四九六年)越後国高田(現、上越市)の峰が峰に建立されたのが起こりである。長尾景虎(後の上杉謙信)の祖父能景が、亡父重景の菩提を弔うために開基建立したお寺で、寺号の「林泉寺」は重景の法名から定められた。また、山号の「春日山」は、景虎(謙信)が関東

管領上杉家を相続した折、その氏神であった春日大明神を勧請したことによる。こうして、林泉寺は長尾家から上杉家の菩提寺となり、二代目景勝の代には秀吉から会津百一十萬石を賜り、移封となった(慶長三年(一五九八年))。しかし、そのわずか三年後、関ヶ原の合戦のあと家康によつて米沢三十万石に減封され、菩提寺である林泉寺もまた、米沢へと移ることとなった。しかし、寒村の

米沢の地に二〇万石の藩主が移るとなると、まず優先されるのは家臣の住まいや生活であった。そのため、この地に菩提寺が建立された元和三年(一六一七年)まで、実に十七年近くもの歳月がかかったのである。その後、享保十七年(一七三二年)の火災によつて伽藍は焼失し、現在の建物は元文五年(一七四〇年)、八代藩主宗房の代に再建されたものである。

綾御前と兼続が支えた菩提寺建立と町づくり

米沢の地に菩提寺が建立されるまでの約十七年間、林泉寺はどこに預けられていたのか。確かな資料は残されていないが、実は福島県に「林泉寺前」という古い地名が今もあり、菩提寺再建までの期間、この地に置かれていたのではないかという説がある。この間、一刻も早い建立に尽力したのが綾御前(仙桃院、謙信の姉で景勝の母)であった。私財までも投げ打った、その懸命なる功績を讃えて、綾御前には中興開基の称号が贈られている。

一方、米沢の町づくりに敏腕を振るつたのが景勝の家臣、直江兼続である。才略にたけた兼続は、城下町の整備や荒地の開拓、治水事業のほか、産業の開発や学問の興隆など、あらゆる面で米沢開拓の恩人とされている。「義」と「愛」を重んじた兼続が、兜の前立てに愛の字を掲げたことは広く知られているが、この「愛」とは「慈悲」を意味するもので、深い慈しみの心の表れとされている。

直江家の菩提寺であった徳昌寺は、兼続の死後家系が絶えたことから廃絶となり、兼続夫妻の墓は林泉寺に移された。しかし、ここに祀られているそのお墓はひと際立派で、このことから兼続が藩にとつていかなる重臣であったかをうかがい知ることができる。

実は、ここ林泉寺には奥方や子女縁者の墓が多く、藩主の墓は「上杉家廟所」に祀られている。こうした経緯にも、長い歴史の流れの中で、城下のお寺が歩んできた時代の重みが偲ばれる。

(関連記事、裏表紙に続く)

境内の
楽しい
スポット



米沢の伝統玩具 笹野一刀彫

「お鷹ぼっぼ」に代表される笹野一刀彫は、この地に千数百年続く伝統玩具。十代藩主上杉鷹山が農家の副業として指導奨励したことから盛んになったとされている。最近では見かけることが少なくなりましたが、ここ林泉寺の境内には実演販売コーナーが設けられている。



直江兼続夫妻の墓

向かって左が兼続、右がお船(せん)の方の墓。大きさはまったく同じで、お船の方は当時の賢夫人と称され、3千石の領地が与えられたという



万年堂

米沢地方独特の墓石で、考案者は直江兼続。洪水や戦の際に川の水をせき止めたり敵の弾避けにと考えられた



媛姫(はるひめ)の墓

四代上杉綱勝の正室。廟所の中でもひと際大きいこの墓は、わずか19歳で亡くなった媛姫への綱勝の想いからか



お豊の方の墓

十代上杉鷹山の側室。正室幸姫が32歳で逝去したあと、正室に代わる賢夫人として藩の改革に貢献した



仙洞院(綾御前)の墓

上杉謙信の姉で景勝の実母。菩提寺建立に大変尽力されたことから中興開基(ちゅうこうかいぎ)の称号が与えられた



上杉謙信の廟所。一段奥に廟屋がある

上杉家の米沢移封に伴い、上杉謙信の遺骸は米沢城本丸の御堂に移され、真言宗寺院二十一か寺によって守護された。現在の場所、城にもしものことがあった場合に備え、謙信の遺骸の避難所として設けられたものだが、二代目景勝の死後(元和九年へ一六二三年)、上杉家の廟所となった。以降、上杉十二代藩主までがここに埋葬されている。

明治政府の「廢城令」によって米沢城が解体され、御堂に安置されていた謙信の遺骸は明治九年(一八七六年)こちらに移された。また、二十一か寺の頭であった法音寺も御廟所前に移り、藩主の位牌などをお護りしている。廟所は、上杉謙信を正面中央に、向

歴代米沢藩主を祀る 上杉家廟所



法音寺の本堂に納められている歴代藩主のお位牌

「龍」と「毘」の幟が翻る上杉家廟所。正面奥が上杉謙信の墓

かつて左に偶数、右に奇数の歴代藩主が並ぶ形で祀られ、二代から八代までは火葬による埋葬で廟屋は入母屋造り、九代から十二代までは土葬による埋葬で宝形造りとなっている。なお、謙信の遺骸は漆を塗り、甲冑を着せて埋葬されているという。



(右)二代目上杉景勝の廟屋。入母屋造りの立派な付まい
(左)十代目上杉治憲(鷹山)の廟屋。九代目から土葬となり、簡素な宝形造りに





地球の表面を占める水の割合は七割。人間の体内でもその比率は同じ。七・三の均衡を保ちながら、生きている。でも、地域や時期、時代によっては水が全く足らなくなる。

アフリカ・スーダンの二十歳そこそこの母親のつま先。

彼女らが住む山地では、

夏になると水が枯れる。

家事や育児、畑仕事と同時に、

水探しの役割までを母が負う。

一方、男は畑仕事ぐらいた。

若い母親たちは、

ひょうたんのような大きな容器を頭に寄せ、

井戸を求めて二晩、

裸足で岩山を歩き通すこともある。

沖縄戦中、日本兵や住民は

米軍の圧倒的な火力の前になす術もなく、

食糧や飲料水を手に入れるのは至難の業だった。

ようやく見つけた井戸に群がると、

米艦船から一斉に艦砲射撃を受けた。

七・三を保つのは命がけだ。



(上) スーダン中部ヌバ山地に暮らす少数民族ヌバ。20余年続いた南北内戦に巻き込まれ、今なお進行中のダルフル紛争にも一部のヌバが参加。学校や病院は破壊され、電気や水道、ガス設備は一切ない。

(左) 国内唯一の地上戦となった沖縄戦では、本土出身の日本兵が6万6千人、それをはるかに上回る15万人規模の沖縄住民が亡くなった。写真は生き延びた元日本兵。



ALL JAPAN YOUNG BUDDHIST ASSOCIATION

JYBA

全日本仏教青年会

2010

JYBA Calendar

平成22年

オリジナルカレンダー

全日本仏教青年会とは、日本全国の宗派・地域の垣根を越えて、青年仏教徒相互の友好と連帯を目的として仏教青年会活動を展開している団体（会員数約1万2千人）で、現在、宗派仏青からは8団体、地域仏青からは6団体が加盟しています。また、JYBA（All Japan Young Buddhist Association）としてWFBY世界仏教青年連盟に加盟し、その日本センターを担い、全世界の仏教徒と交流を深めつつ仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを旨とし活動を展開しております。その活動の一端として、青年僧の熱き想いをカレンダーに形を変えて、各御寺院様や各青年会の布教化に寄与することを目的としております。

何故
カレンダーなのか？

全日本仏教青年会では、“社会から求められる僧侶になること”を目的とし、その布教化資料として各加盟団体の手による宗派を超えたものづくりを通じ、仏縁の環が“繋がっている”ことを社会にアプローチしてみたいと思います。昨今の殺伐とした世情の中で、われわれ宗教者及び仏教徒は、世間から何が求められており、何をなすべきなのでしょう？その問いかけに青年僧侶の熱き想いが、このカレンダーに投影されます。各月に各団体からの絵や写真などでメッセージが表現されます。各御寺院様の檀信徒布教化資料の一助となることを祈っております。

《お申し込み・お問い合わせ先》

教化研修委員会 河村康仁

FAX:047-436-6808

E-メール

jybacalendar@gmail.com



平成21年度 全日本仏教青年会主催
全日本仏教青年会創立30周年記念事業
第19回世界青年仏教徒連盟日本大会慶讃
世界平和祈願 東大寺千僧法要採燈大護摩供

価格：1部300円（税込）
御寺院名・団体名の刷り込みには別途料金が含まれます。（50部からのみ可能）
詳細は、JYBA HPや左記担当までご連絡下さい。

収益金の一部は、慈善団体を通じて寄付致します。

【カレンダーサイズ：縦51.3cm×横36.3cm 8枚綴り】

寺めぐり
街めぐり
耳より
スポーツ

伝国の杜<米沢市上杉博物館>

「米沢愛と義のまち 天地人博2009」



米沢城址を中心とする置賜地区に、平成十三年にオープンした「伝国の杜」。この博物館には上杉ゆかりの文化財や直江兼続関連の収蔵品が多数納められている。
また、平成二十一年一月二十四日（平成二十二年一月十一日までの期間）米沢愛と義のまち 天地人博2009が開催されており、大河ドラマ「天地人」で使用した衣装や小道具なども展示。妻夫木聡が着用したものと同型の「愛の兜」と「甲冑」も展示されている。他に「天地人シアター」も新たにオープン。国内最大級の上杉家・直江兼続関連の収蔵品やゆかりの品々と併せ、テーマを決めて期間公開している。



■開場時間 午前9時～午後5時（入場は午後4時半まで） ■入場料 一般700円/学生500円/小・中学生300円

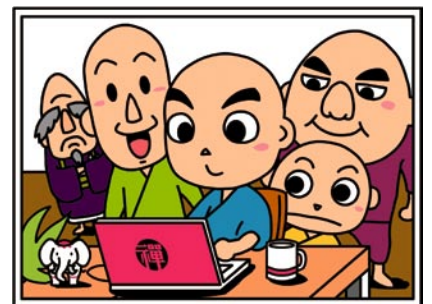
全国曹洞宗青年会ホームページ「般若」

全曹青 般若

検索

全国の曹青会活動をつなぐ情報サイトです。どうぞご利用下さい！
特設ページ「SouSei on web」（パスワード制）は、誌上の補足情報や特別コンテンツが満載です。

*パスワード「1890」を入力して下さい。



イラスト：広瀬知哲 http://www.we2ya.jp

●発行所 全国曹洞宗青年会 〒105-8544 東京都港区芝5-15-2
●本誌編集部並びに発行部数に関するお問い合わせ先 〒100-0108 島根県八束郡東出雲町出雲郷8-1-6 宗淵寺内
●曹洞宗宗務庁内 ●発行責任者 久間泰弘 ●編集責任者 板倉喜吾 ●編集委員 釜田尚紀・倉島隆行・石黒英龍・伊藤暢道・岡本真幸・城市泰紀・紫安敬道・大宮英曉・川口高裕・藤原敦・古山健一
●島根県八束郡東出雲町出雲郷8-1-6 宗淵寺内 FAX 0852-523006 板倉 ●デザイン 株式会社登家形社 ●印刷所 サンケイ総合印刷株式会社 ●定価 二百円